

●小規模多機能型居宅介護(しょうきぼ たきのうがたきょたくかいご)って、なあに？

介護保険のサービスで、**24時間365日**の在宅生活を支えるために必要なさまざまな支援を行います。

日中のつどいの場として事業所に**通い**、自宅での介護が必要なときは日中でも夜間でもご自宅に**訪問**します。また、事業所に**宿泊**しての介護サービスもあります。

ポイント



その1 24時間365日の安心

サービスを利用している時間帯だけでなく、**365日休みなく**、必要なときにはいつでもサポートします。

また、自宅での過ごし方、利用される方のペースや自分でできることを大切にしながら支援することで、できるだけ長く在宅で生活できるよう支援します。

その2 なじみの関係

事業所はお住まいの地域内にあり、**少人数登録制**です。また、「通い」「宿泊」「訪問」のすべてになじみの職員が関わるのでちょっとした変化にも柔軟に対応でき、環境変化が苦手なお年寄りも安心して利用できます。

●費用は、どのくらいかかるの？

利用料は**1か月単位の定額制**です。サービス費用の1割と食費などを自己負担することになります。

1か月あたりの費用の目安

サービス費用の1割が自己負担<sup>(※1)</sup>になります。  
(平成27年4月 改定)

要介護度	サービス費用 <sup>(※2)</sup>	
	新潟市内の事業所	左記以外の事業所
要支援1	34,608円	34,030円
要支援2	69,939円	68,770円
要介護1	104,954円	103,200円
要介護2	154,248円	151,670円
要介護3	224,370円	220,620円
要介護4	247,639円	243,500円
要介護5	273,054円	268,490円



+ 各種加算(認知症加算など)

+ 食費、宿泊費、日常生活費など

※1 自己負担は、一定の所得以上のサービス利用者は2割となります。  
※2 サービス費用は、同一建物の居住者以外の方がサービスを利用した場合の費用です。

●利用したいときは、どこに相談すればいいの？

- 小規模多機能型居宅介護事業所
- 市町村の担当窓口
- 地域包括支援センター など

×メモ

知っていますか？

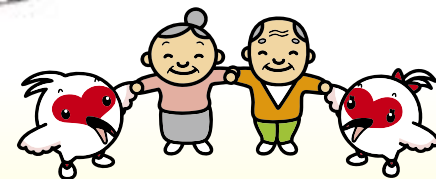
小規模多機能型居宅介護

(しょうきぼ たきのうがた きょたくかいご)

～地域に寄り添った介護保険サービス～

そんな「思い」を形にするサービスです。

介護が必要になっても  
住み慣れた自宅で暮らしたい！



新潟県福祉保健部高齢福祉保健課

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kourei/1280088067589.html>

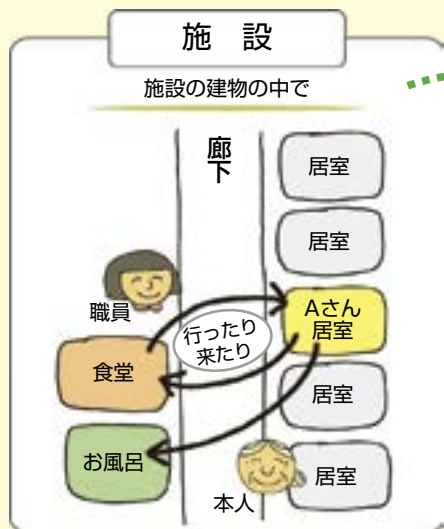
このリーフレットは上記HPからダウンロードできます。



新潟県

# 施設の安心を在宅で!!

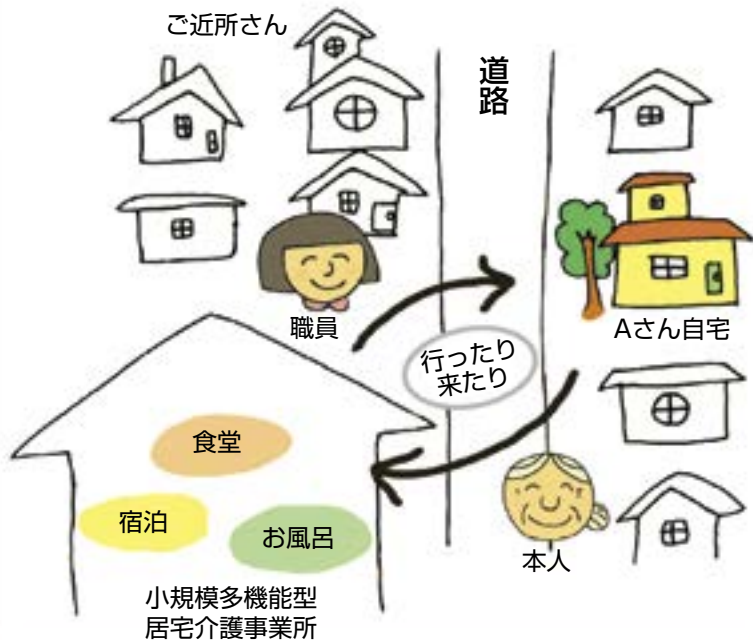
例えるならば、施設の在宅版のようなサービスです。施設の職員が居室におじゃまするように自宅に訪問したり、日中のつどいの場として食堂へ集まるように事業所に通います。一人ひとりの生活が異なるようにサービスの内容も回数も人それぞれです。 **こんな場合も!**



在宅版

## 小規模多機能型居宅介護

地域の中で、自宅を中心に



介護が必要になっても...  
認知症になっても...

おでかけしたい

猫と一緒に自分の家で暮らしたい

でも、家族に心配かけたくない



一人ひとりの生活に合わせて食事・排泄・入浴の介助をはじめ、必要なときに必要な支援と、日々の暮らしの安心をお届けします。

